

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）

取組内容：コロナ過以降も取引先のテレワークの営業担当と事務員の方への連絡を継続して個別の連絡に協力しております。

- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

取組内容：東京電力「省エネルギー報告書」の作成に毎月協力しております。

昨今の輸送に係る排気ガス、コストへの取り組みとして、遠方への輸送は貨物（列車）を利用してあります。

- f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

取組内容：取引先の工場移転に伴う生産量の低下に対して、相談に対応し、不足分を当社で引き受けております。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体にパートナーシップ構築宣言の普及を図り、共に栄えていくよう働きかけます。

2026年1月22日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

(有)群馬フィルター
企 業 名

代表取締役 山崎 隆芳
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。